

個人情報ファイルの名称	返還誓約書	特定個人情報ファイル ☐ 該当 ☒ 非該当
行政機関等の名称	独立行政法人日本学生支援機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	奨学事業支援部基盤業務課、貸与・給付部奨学指導課	
個人情報ファイルの利用目的	借用金額と保証関係及び今後の返還方法を確認するため	
記録項目	1借用金額、2本人情報（奨学生番号、郵便番号、住所（住民票添付）、在 学校、電話番号、携帯電話番号、氏名、性別、生年月日、印影※注1）、 3貸与の条件（貸与期間、貸与月数、貸与月額、貸与額計）、4採用種別、 5返還方式、6返還の条件※注2（割賦方法、利率の算定方法、返還回数、 初回割賦金、割賦金、最終割賦金）、7（連帯）保証人情報※注3（郵便 番号、住所、電話番号、携帯電話番号、氏名、続柄、生年月日、勤務先、 勤務先電話番号、実印印影（印鑑登録証明書及び収入に関する証明書添 付））、8親権者情報※注4（郵便番号、住所、電話番号、携帯電話番号、 氏名、続柄、印影※注1）、9連絡先情報※注5（郵便番号、住所、電話 番号、携帯電話番号、氏名、続柄、生年月日） ※注1 令和2年度まで ※注2 第二種奨学金における利率は、上限利率の3.0%（増額貸与部分は 年3.2%）で仮計算 ※注3 人的保証選択者のみ ※注4 誓約日時点で奨学生本人が未成年の場合のみ ※注5 機関保証選択者のみ	
記録範囲	・貸与中及び返還中の者 ・返還完了した者で、完了後5年を経過していない者	
記録情報の収集方法	本人等からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市区町村役場、裁判所、公益財団法人日本国際教育支援協会	
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	（名 称）独立行政法人日本学生支援機構 情報公開担当 （所在地）〒104-8112 東京都中央区銀座6-18-2 野村不動産銀座ビル	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルであ る旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地	—	
個人情報ファイルが第60条第3項 第2号ロに該当する場合には、意見 書の提出機会が与えられる旨	—	

行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

個人情報ファイルの名称	誓約書	特定個人情報ファイル ☐ 該当 ☒ 非該当
行政機関等の名称	独立行政法人日本学生支援機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	奨学事業支援部基盤業務課、貸与・給付部奨学指導課	
個人情報ファイルの利用目的	給付奨学金を受給する誓約をしたことを確認するため	
記録項目	1本人情報（奨学生番号、在学学校、学籍番号、郵便番号、住所（住民票添付）、電話番号、携帯電話番号、氏名、性別、生年月日、印影※注1）、2給付の条件（給付期間、給付月額、自宅・自宅外）、3親権者または未成年後見人情報※注2（郵便番号、住所、電話番号、携帯電話番号、氏名、続柄、印影※注1） ※注1 令和2年度まで ※注2 誓約日時点で奨学生本人が未成年の場合のみ	
記録範囲	・給付奨学金受給中の者	
記録情報の収集方法	本人等からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市区町村役場、裁判所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 独立行政法人日本学生支援機構 情報公開担当 (所在地) 〒104-8112 東京都中央区銀座6-18-2 野村不動産銀座ビル	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
個人情報ファイルが第60条第3項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイルの名称	確認書	特定個人情報ファイル ☐ 該当 ☒ 非該当
行政機関等の名称	独立行政法人日本学生支援機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	奨学事業支援部基盤業務課、貸与・給付部	
個人情報ファイルの利用目的	奨学金の申込みにあたり、制度・手続き等に関する機構の定めを確認するため	
記録項目	（１）平成21年度以前採用者：1本人情報（郵便番号、住所、在学学校名、電話番号、携帯電話番号、氏名、性別、生年月日、印影）、2保証の種類（人的保証、機関保証の選択）、3連帯保証人情報※（郵便番号、住所、電話番号、氏名、続柄、生年月日、印影（印鑑登録証明書添付））、4金利の種類、（利率固定型、利率見直し型）、5親権者情報（郵便番号、住所、電話番号、氏名、生年月日、印影、続柄） ※人的保証選択者のみ （２）平成22年度以降申込者：1本人情報（受付番号、提出年月日、学校名、学年、組、出席番号、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号）、2親権者情報（氏名、生年月日、住所、電話番号、続柄、※印影） ※令和２年度まで （３）海外貸与申込者：1本人情報（郵便番号、住所、在学学校名、入学予定学校、電話番号、携帯電話番号、氏名、性別、生年月日）、2国内連絡者情報（郵便番号、住所、電話番号、携帯電話番号、氏名、生年月日、続柄）、3親権者情報（郵便番号、住所、電話番号、携帯電話番号、氏名、生年月日） （４）令和３年度以降在学採用給付奨学生：1本人情報（申込ID、提出年月日、学校名、学部・課程・分野、学科・専攻、学籍（学生証）番号、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号）、2生計維持者情報（氏名、生年月日、住所、電話番号、続柄）、3親権者情報（氏名、生年月日、続柄、住所） ※（１）～（４）親権者情報は本人が申込時に未成年の場合のみ	
記録範囲	（１）平成21年度以前採用者：貸与者及び返還者 （２）平成22年度以降申込者：申込後3年又は10年（令和3年度以降給付奨学金申込者のみ10年）を経過していない者 （３）海外貸与申込者：貸与者及び返還者 （４）令和3年度以降在学採用給付奨学生：申込後10年を経過していない者	
記録情報の収集方法	本人等からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）独立行政法人日本学生支援機構 情報公開担当 （所在地）〒104-8112 東京都中央区銀座6-18-2 野村不動産銀座ビル	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種類	☐ 法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）

	令第21条第7項に該当するファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
個人情報ファイルが第60条第3項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイルの名称	マイナンバー提出書	特定個人情報ファイル ■該当 □非該当
行政機関等の名称	独立行政法人日本学生支援機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	奨学事業支援部基盤業務課	
個人情報ファイルの利用目的	(1) 奨学金申込者の審査・選考等に必要な税情報等を取得するため (2) 奨学金を返還する際の割賦額算出に必要な税情報を取得するため (3) 奨学金を返還する際の割賦額算出に必要な扶養者の税情報を取得するため	
記録項目	(1) 1本人情報（申込ID、パスワード、氏名、個人番号（本人確認書類添付）、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、在学名）、2生計維持者情報（氏名、続柄、個人番号（番号確認書類添付）、生年月日） (2) 1本人情報（在学名、学生番号、奨学生番号、氏名、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、個人番号（本人確認書類添付）） (3) 1本人情報（奨学生番号、氏名、生年月日）、2扶養者情報（氏名、続柄、郵便番号、住所、生年月日、個人番号（番号確認書類添付））	
記録範囲	(1) 奨学金申込者及びその生計維持者で申込後5年を経過していない者 (2) 所得連動返還方式を選択した奨学生で提出後5年を経過していない者 (3) 奨学生（返還者）の地方税法上の扶養者で提出後5年を経過していない者	
記録情報の収集方法	(1) 本人等からの提出 (2) 本人からの提出 (3) 本人等からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 独立行政法人日本学生支援機構 情報公開担当 (所在地) 〒104-8112 東京都中央区銀座6-18-2 野村不動産銀座ビル	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
個人情報ファイルが第60条第3項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

個人情報ファイルの名称	マイナンバー提出書	特定個人情報ファイル ■該当 □非該当
行政機関等の名称	独立行政法人日本学生支援機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	奨学事業支援部基盤業務課、減額・猶予課	
個人情報ファイルの利用目的	奨学金返還期限猶予願・奨学金減額返還願の審査のため	
記録項目	1本人情報（氏名、奨学生番号、郵便番号、住所、生年月日、電話番号、個人番号（本人確認書類添付））	
記録範囲	・奨学金返還期限猶予願・奨学金減額返還願申請者で申請後5年を経過していない者	
記録情報の収集方法	本人からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）独立行政法人日本学生支援機構 情報公開担当 （所在地）〒104-8112 東京都中央区銀座6-18-2 野村不動産銀座ビル	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 法第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
個人情報ファイルが第60条第3項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイルの名称	2023年度通話記録（令和5年度）	特定個人情報ファイル ☐ 該当 ☒ 非該当
行政機関等の名称	独立行政法人日本学生支援機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	奨学事業支援部相談課	
個人情報ファイルの利用目的	奨学金相談業務における電話対応時の品質向上のため	
記録項目	1電話番号、2日時、3通話音声	
記録範囲	通話折衝時の音声	
記録情報の収集方法	録音	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 独立行政法人日本学生支援機構 情報公開担当 (所在地) 〒104-8112 東京都中央区銀座6-18-2 野村不動産銀座ビル	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
個人情報ファイルが第60条第3項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	